



表紙写真 陽射しに照らされたコブハクチョウ

6月定例会 6月3日~6月23日

主 な 内 容

- | | |
|---------------------|---------------------|
| ●議案審査 …………… 2 | ●議会の動き …………… 14 |
| ●議案一覧 …………… 4 | ●人事案件・特別委員会視察 …… 15 |
| ●請願審査・意見書・陳情審査 …… 5 | ●議員表彰・議会報告会案内 …… 16 |
| ●一般質問 …………… 6 | ●編集後記 …………… 16 |

6月定例会

- 3日
・ 議案第63～75号
 || 提案理由の説明
- 5日
・ 議案第63～75号
 || 議案質疑・委員会付託
- 8日
・ 教育民生委員会
・ 都市環境委員会
- 11日
・ 総務委員会
- 12、16、18日
・ 一般質問
- 23日
・ 議案第63～75号、請願第1号
 || 委員長報告・討論・採決
・ 議案第76～81号
 || 提案理由の説明・質疑・
 討論・採決
・ 議案第82号
 || 提案理由の説明・意見・
 採決

補正予算 議案第63号

最高裁判決に係る生活保護費追加給付事業費

補正額：9,761万円

平成25年の生活扶助基準の改定に対する最高裁判決を受け、当時生活保護を受給していた世帯に生活保護費を追加給付するもの。

Q

対象世帯のうち、現在保護廃止となった世帯への通知方法は。

A

国の運用通知に基づき、対象者からの申出書提出を受けて、給付の手続きを行う。国による周知に加え、市でもホームページや広報掲載を行い、周知のフォローを図りたい。

補正予算 議案第63号

学校教育サポート事業費

補正額：11万1千円

いじめ等専門委員会委員の報酬等の見直しに伴い追加するもの。

Q

一般的な弁護士の相談料に基づいて増額した報酬を、弁護士以外の委員にも適用する理由は。

A

弁護士以外の委員もそれぞれ専門的知見を踏まえて、同様の責任のもとで調査や報告書作成に取り組んでいることから、委員内で報酬額に差を設けるべきではないと判断した。

補正予算 議案第63号

「香川県民の日」創設事業企画管理費

補正額：100万円

令和8年から12月3日が「香川県民の日」として制定されたことに伴い、県民の日の認知度向上や県の魅力に触れる機会の創出を図るため、イベント実施等に係る委託料及び地域団体等に対する補助金を計上するもの。

Q

「香川県民の日」創設事業補助金を活用した事業内容は。また、県民の日における市有施設の無料開放や割引の対象施設としてどの施設を想定しているのか。

A

香川県が毎年12月3日を「県民の日」と定めたことに伴い、県民の日の認知度向上を図る観点から、市が主体となる委託事業の実施および民間イベント等を支援するための補助金として活用したい。また、丸亀城天守、笠島まち並保存センターおよび塩飽勤番所跡の入館料等を無料または割引にする予定である。

補正予算
議案第63号

消防施設等整備費

補正額：200万円

消防本部庁舎の太陽光発電設置について、現在、故障で停止していることから、修理のため工事費を追加計上するもの。

Q

ゼロカーボンの推進に向け、次世代太陽電池として期待される「ペロブスカイト」の導入を図り、市の取組としてPRする考えは。

A

ペロブスカイト太陽電池は、軽量で設置場所の自由度が高いなどの特長を有する新技術であると認識している。現時点で具体的な導入予定はないが、今後、新技術を取り入れることが可能な環境が整えば、導入の可能性を検討していく。

補正予算
議案第63号

綾歌総合文化会館施設整備費

補正額：1,700万円

法定点検で不具合が判明した火災報知器受信機について、更新工事を行うため措置するもの。

Q

受信機更新までの対応方法は。また、受信機は特注であるとのことだが、納品や工事のスケジュールに問題はなにか。

A

利用者の安全確保を図るため、指定管理者職員による30分ごとの巡回点検を実施するとともに、調理室等の熱源箇所については重点的に確認し、その記録を残すことで対応している。また、受信機は特注のため納品に約3か月を要するが、予定どおりのスケジュールで対応できると見込んでいる。

条例改正
議案第66号

駐車場条例の一部改正

大手町において新たに駐車場を整備し、供用を開始することに伴い、所要の改正を行うもの。

Q

思いやり駐車場利用者の丸亀市民会館（シアターマド）への動線はどのようになるのか。

A

思いやり駐車場とシアターマドの間にある歩道を通る方法と、高質空間を通してシアターマド正面入口へ向かう方法の2つのルートを想定している。

条例制定
議案第68号

農業集落排水処理施設の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

農業集落排水処理施設を公共下水道に接続し、当該施設を廃止することに伴い、施設の設置及び管理に関する条例等を廃止し、関係条例に所要の整備を行うもの。

Q

農業集落排水から公共下水道への切り替えによる経費削減の見込みは。また、市民生活へのメリットは。

A

農業集落排水処理施設は個別管理のため、維持管理費や更新費の負担増が懸念される。4処理区域を公共下水道へ統合した場合、試算では40年間の維持管理費等で年約4,300万円の削減が見込まれることから、切替えが有効と判断した。また、処理能力の向上により宅地開発や産業振興への受入れ余力が生まれ、地域の発展を支える基盤強化につながると考えている。

物品の購入
議案第75号

GIGAスクール構想に係る児童用タブレット端末 5,943台
株式会社大塚商会広島支店と物品売買仮契約を締結したため、議会の議決を求めるもの。

Q 前回のタブレット調達時と比べ、故障時のサポート体制が薄くなっているように見受けられるが、学校現場で不安はないのか。また、県の共同調達によるメリットは。

A 故障時に対応できるよう、学校ごとに予備のタブレットを用意し、有償の修理に係る予算も確保している。また、県の共同調達では、発注数が多くなることから1台当たりの単価を抑えられるほか、プロポーザル方式により本来であれば有償の情報消去を含む端末廃棄を無料とする提案があり、自治体にメリットがあった。

補正予算
議案第81号

物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金活用事業
補正額:4,800万円
燃油価格高騰等の影響を受ける事業者を支援し、経営の安定に寄与することを目的に、漁業者・農業者・貨物運送事業者へ燃油費等を補助するもの。

Q 国から交付金活用推奨事業メニューが示されたが、本市が今回の活用事業内容を決定した経緯は。

A これまでの交付金活用状況や県の支援策、交付金額を総合的に判断し、今回はエネルギー価格高騰の影響を大きく受け、価格転嫁が難しく、経営への影響が大きい業種への支援が必要と判断した。

令和8年6月定例会で審議された議案等

議案番号	件 名
第63号	令和8年度一般会計補正予算(第2号)
第64号	令和8年度駐車場特別会計補正予算(第1号)
第65号	市民会館条例の一部改正
第66号	駐車場条例の一部改正
第67号	公園条例の一部改正
第68号	農業集落排水処理施設の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
第69号	消防団員等公務災害補償条例の一部改正
第70号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
第71号	工事請負契約の締結(丸亀城帯曲輪石垣復旧等(その2)工事)
第72号	物品の購入(小型動力ポンプ付積載車(普通自動車)3台)
第73号	物品の購入(高規格救急自動車 1台)
第74号	物品の購入(高度救命処置用資機材 一式)
第75号	物品の購入(GIGAスクール構想に係る児童用タブレット端末 5,943台)

議案番号	件 名
第76号	工事請負契約の締結(猪熊弦一郎現代美術館・図書館長寿命化工事)
第77号	工事請負契約の締結(猪熊弦一郎現代美術館・図書館長寿命化に伴う機械設備工事)
第78号	工事請負契約の締結(城東小学校旧校舎解体工事)
第79号	物品の購入(塵芥収集車(2t車級パッカー車) 3台)
第80号	物品の購入(指揮支援車(支援IV型) 1台)
第81号	令和8年度一般会計補正予算(第3号)
第82号	農業委員会委員任命の同意
請 願 第 1 号	非核三原則の堅持を求める意見書の提出を求める請願
陳 情 第 2 号	公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情

議案の概要等ははこちらから
ご覧いただけます。



請願審査結果

請願第1号

非核三原則の堅持を求める意見書の提出を求める請願

丸亀地区労退職者協議会 会長 渡辺 秀樹

●請願の趣旨

丸亀市は、2005年に「非核平和都市宣言」を決議し、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を希求する姿勢を明らかにしている。しかし、今も世界各地で戦争や紛争が繰り返され、核兵器の脅威が懸念される。また、国内でも一部から核共有や核武装の検討を求める声上がり、こうした動きを進展させてはならない。よって、我が国が掲げる「非核三原則(核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず)」を堅持す

るため、関係機関に対し、「非核三原則の堅持を求める意見書」を提出することを請願する。

●委員会での意見

核問題は国政の課題と捉えられがちであるが、戦争で犠牲となるのは地域で生活する一般市民である。本市が非核平和都市宣言を行っていることを踏まえ、平和の意思を次世代に継承する責務があることから、採択としたい。

●審査結果 採択

意見書案第1号

非核三原則の堅持を求める意見書(要約)

近年の緊迫した国際情勢を背景に、一部に核共有や核武装の検討を求める声が上がっている。世界唯一の戦争被爆国として非核三原則を堅持してきた立場に鑑み、非核平和都市宣言の理念を尊重し、非核三原則を堅持するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、不断の外交努力を尽くすよう国に強く要望する。

陳情審査結果

陳情第2号

公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情

学校教育の中立性と透明性を守る香川県民の会

共同提出者 前参議院議員 浜田 聡

●陳情の趣旨

中学生は社会・歴史・政治を学び、主体的判断力を育む時期で、平和教育や修学旅行は重要な機会である。教育内容の偏りは歴史認識等に影響するため、事実に基づく政治的中立性と多面的に考え主体的に判断できる学びの確保が必要である。沖縄県名護市辺野古沖の船舶事故を踏まえ、安全管理と説明責任の徹底、教育内容の適正性を点検し、偏りや安

全面の懸念があれば指導・改善を求める。

●委員会での意見

本陳情の発端となった辺野古沖で発生した修学旅行中の船舶事故については、現場の学校や引受業者での解決を図ることが第一である。本事故をもって、全国教育委員会や平和教育の実態調査を行うことは越権行為と考え、不採択としたい。

●審査結果 不採択

一般質問

市活性化のための組織体制



加藤正員議員
(市民クラブ)



A 市長公室長 市民主体の地域活性化の動きが広がる中、専門的なアドバイスや情報提供など行政の強みを生かした支援を効果的、効率的に

Q 飯山・綾歌地区では、民間主導の古民家再生プロジェクトや農業を軸にした移住者増加がみられる。これら市民の動きを行政として支援し、中心市街地活性化との有機的連携を図るため、複数の部署にまたがる課題をワンストップで受け止める組織体制を整備する考えは。

提供できる仕組みづくりは今後の検討課題である。一方、綾歌・飯山市民総合センターは既に幅広い市民サービス機能を有しており、綾歌地区公共施設の連携強化を含め、地域振興に果たすことで、これまで以上に寄り添った支援になる。そのため今後は、事務分掌や権限配分の見直しの検討を進める。



綾歌市民総合センター

その他の主な質問項目

●部活動の地域移行 ●有機給食の拡充

入学金貸付制度の拡充を



東 由美 議員
(志政会)



A 教育部長 まずは既存制度の丁寧な周知と利用しやすい環境づくりを進め、関係機関と連携して実情に即した支援に努める。また、入学金

Q 高等学校等の授業料無償化制度が拡充されたものの、入学時は制服代等の負担が大きく、国や県の貸付・給付制度は支給が間に合わないという声がある。本市には入学金の貸付制度があり、その支給時期も配慮されているが、入学支度金も含めた制度として拡充を図る考えは。

貸付制度の支度金への拡充は、既存制度との役割分担や対象、貸付額、返還の負担などの課題を整理し検討を進める。
高校授業料の無償化は始まったばかりの制度であることから、今後の国や他自治体の動向も踏まえ、本市の子どもとその家庭が安心して新しい一歩を踏み出せるよう、入学時の経済的負担軽減に向けた支援のあり方を検討していく。

その他の主な質問項目

●中東情勢悪化、混乱による影響と対応 ●公共喫煙所の整備 ●ふるさと住民登録制度

一般質問

安全な通学路整備のために



廣田勝也議員
(志政会)



Q 全国で登下校中の交通事故が相次ぐ一方、現行基準では通学路の安全対策が進まない箇所もある。限られた予算で公平性を保った整備には基準が必要だが、通学路には、地域や学校の意見を踏まえた「子どもの安全」を重視し、優先整備や特例的判断の仕組みを検討すべきでは。

A 市長 これまでも地元連合自治会と連携して通学路へ優先的に防犯灯を設置した事例がある。また、現場状況に応じた代替的な対策とし

て、カーブミラーの設置が困難な箇所には路面標示や注意看板を設置、関係者との協議が整わず転落防止柵の設置ができなかった箇所には視線誘導標を設置するなど、柔軟な対応に努めている。

今後、まちの未来を担う子どもたちが、安全で安心して学び育つことのできる環境づくりのため、個別の現場状況に応じた柔軟な安全対策に取り組んでいく。

その他の主な質問項目

● 将来を見据えた戦略的土地取得 ● 遊休公共施設の利活用

人づくり石垣プロジェクトと財政規律の整合



真鍋順穂議員
(亀城会)



Q 人づくり石垣プロジェクトを推進する中、教育施設の充実と少子高齢化における財政秩序の確保をどう整合させるのか。義務的経費及び投資的経費の抑制など歳出予算の厳格な見直しについて見解を問う。

A 総務部長 社会情勢の変化から施設改修費や管理コストが増大し、財政指標の悪化が懸念されるため、公共施設等総合管理計画の改訂では統廃合を含む施設の総量抑制も検討する。学校施設も教育委員会の適正配

置方針に沿って見直しを進める。

また、次世代育成基金を活用する人づくり石垣プロジェクトでは、財政規律との両立を図るとともに、後年度の財政負担も考慮しながら子どもたちの望ましい教育環境の維持・向上に努める。

今年度、全庁をあげて経常収支の総点検を実施し、選択と集中による持続可能な財政運営の構築に取り組んでいく。

一般質問

学校給食でのアレルギー対応



角野仁美議員
(市民クラブ)



Q 学校給食でのアレルギー対応として、卵や乳などの5品目には除去食や代替食があるが、もともとみんなと同じ給食を食べたいと望む子どもや保護者の声がある。名古屋市は小麦ではなく米粉を活用した除去食の開発を進め、全児童が同じ給食を食べられることを目指している。本市でも同様の工夫は出来ないか。

A 教育部長 食物アレルギーの有無にかかわらず、できるだけ多くの児童生徒が同じ給食を安心して

て食べられることは食育や児童生徒間の心理的負担軽減の面からも重要と認識している。

本市では献立段階から特定のアレルギー使用を抑えたメニュー検討や、卵や小麦不使用食品の導入、見た目・食感への配慮など工夫を行っている。

さらに食材制限の拡大や米粉を活用する他市の事例把握を進め、安全を最優先に安心して楽しめる給食の環境づくりに努めていく。

その他の主な質問項目

●指定ゴミ袋、ナフサショックの影響●香川丸亀国際ハーフマラソン大会のさらなる推進向上

市職員採用試験の見直しと人財確保



大倉流星議員
(国民民主丸亀)



Q 人口減少社会の中、民間企業や他自治体との人財確保競争は激化している。

市長が掲げる「職員全員が政策集団」という理念の実現に向け、専門試験の見直しや採用試験の早期化・複線化、人物評価の充実、受験資格の緩和、カムバック採用の導入に対する考えは。

A 市長公室長 多様な人財確保を基本方針とし、専門試験については見直しも含め柔軟に検討する。本

市が目指す職員像の実現に向け、採用試験の早期化・複線化を検討し、受験機会の拡大と優秀な人材の確保につなげる。また、民間の評価手法や視点を参考にしながら、人物評価や面接体制の充実強化にも努める。

受験資格の見直しは継続する一方、年齢要件の撤廃は慎重に検討する。カムバック採用については一部専門職で導入に向けた準備を進め、多様な採用手法を柔軟に取り入れ、人財確保につなげていく。

その他の主な質問項目

●人口減少社会対策

一般質問

明治天皇丸亀行在所址碑の活用



水本徹雄議員
(亀城会)



Q 国の登録有形文化財への登録に向けて動き出した明治天皇行在所址碑は、本市の歴史を伝える重要な資源である。この址碑を歴史教育や郷土学習、丸亀城周辺の観光・回遊ルートの充実のため、どのように生かすのか。具体的な活用策と庁内の連携体制を問う。

A 教育部長 市ホームページや広報紙、SNSでの情報発信の充実と現地の看板整備を進め、文化財の理解促進を図るとともに、丸亀城周辺の文化財等を組み合わせた周遊型のま

ち歩きコースの整備を検討する。こうした取り組みにより、学校へ郷土学習教材として提供するほか、来訪者が地域の歴史を総合的に学べる環境を整備し、観光資源としての魅力を高める。現在行われている民間団体の歴史講演会やまち歩きイベントを関係部署と連携して後押しすることで、文化財の活用の広がりを図る。



明治天皇行在所址碑

その他の主な質問項目

●シアターマド(丸亀市民会館)の安全性 ●ナフサショックによる公共工事等への影響 ●市営住宅管理

飯山町の桃栽培150周年記念



谷本和也議員
(志政会)



Q 再来年、飯山町の桃栽培開始から150周年と大きな節目を迎える。行政やJA、生産者、商工・観光関係者、地域住民が連携した体制を構築して「桃喰うまつり」をより充実させ、生産振興や販路拡大、観光誘客、地域活性化につなげる考えは。

A 市長 「桃喰うまつり」は、桃の試食販売や種飛ばし大会など参加型企画が充実し、農業の魅力発信に大きく寄与してきた本市の人気イベントである。桃栽培150周年の節目

にあたり、歴史パネル展などで桃栽培の歩みや先人の功績を紹介することは、郷土への誇りの醸成や次代を担う子どもたちへの教育的意義も大きいと考ええる。

本市の貴重な地域資源である桃栽培の歴史を継承するため、実行委員会を中心に関係団体との連携をさらに深めながら、まつりをより一層充実、発展させて開催し、その魅力を広く発信していく。

その他の主な質問項目

●介護保険制度冊子の周知 ●自転車利用環境と道路整備

一般質問

「誰一人取り残さないまち」に向けて



大岡弘美議員
(丸亀市民ファースト)



A 健康福祉部長 障がい児の生活と成長を支える補装具や日常生活用具の給付は、国・県の補助が低率であり、本市の財政負担が課題となつ

Q 第3期丸亀市こども未来計画には、障がい児への補装具給付等福祉サービスの充実と、関係機関と連携した切れ目のない支援の実施が記載されている。「誰一人取り残すことなく地域で尊厳を持って安心して暮らす」ための保護者の負担軽減と障がい児の自立支援に向けた具体的方針は。

ている。そこで、アンケート調査等による支給実態や保護者の負担感の把握強化、県内他市町と連携した国・県への支援要望、地域全体で支える体制づくりに取り組む。

これらの取り組みを通じて、「誰一人取り残すことなく、地域で尊厳を持って安心して暮らせるまち」の実現に向け、引き続き福祉施策の充実に努めていく。

その他の主な質問項目

- 市民課AIによる電話取り次ぎサービス導入
- ペット同行避難所マニュアル
- 外国にルーツを持つ家庭への支援の充実

SNSを活用した相談体制整備



蒲生裕久議員
(公明党)



A 市長 現在、県運用の相談LINEを市HPや学校からのパンフレットで周知しているが、子ども本人へ情報が届きにくい課題もある

Q 子どもの自殺者数は深刻な状況が続き、昨年は538人で統計開始以来、過去最多となった。悩みを抱えた子どもや保護者向けに県が実施するLINE相談の周知に加え、本市でもSNSを活用した相談体制について研究・検討が必要と考えるが、市の方針は。

ため、より効果的な方法を検討する。

また、今年度新たに配置した「未来サポーター」が児童館などに出向いて子どもの意見を聞く中で、様々な活動に繋げるとともに、悩みや不安を把握した場合にはSNSでの相談も可能な旨を周知する。

子どもが安心して相談できる環境づくりの重要性は認識しており、本市の実情に応じた相談体制の構築について研究・検討を進めていく。

その他の主な質問項目

- HPVワクチン接種
- 高齢者肺炎球菌ワクチン接種
- アレルギー疾患を持つ児童への対応

一般質問

HSC(とても敏感な子ども)への理解と支援



香川 勝 議員
(志政会)



A

教育長 「人は皆、等しく価値ある存在であり、人として幸せに

Q

近年、「HSC(Highly Sensitive Child)とても敏感な子ども」という概念が教育・福祉の現場で注目されている。

HSCとは、生まれつき感受性が非常に高く、刺激に敏感で、深い情報処理を行う子どもたちのことで、人口の約5人に1人が該当すると言われている。HSCの子どもたちが自分らしく育つため、今後どのように取り組むのか。

生きている。人は人とかかわりの中で幸せを感じ、人とかかわりを通して自分を見つめ成長する。」と本市の学校教育方針にも掲げられるように、全ての子どもたちが、それぞれの持つ特性をその子らしさととらえ、強みとして発揮し、自らの道を切り拓いていけるよう、一人ひとりに最適な学びの場と支援を提供していく。



その他の主な質問項目

●ゼロカーボンシティの実効性向上と再エネ・省エネ施策の再構築 ●市民が誇りを持てる美術館へ・MIMOCAのこれからを考える ●市職員の人財育成

消防広域化と初動体制強化



渡邊一馬 議員
(市民クラブ)



Q

丸亀市、善通寺市、多度津町での消防広域化において、各署の人員増加はなく、応援車両の増加のみでスケールメリットによる初動体制の強化が図れると評価して良いのか。応援に時間を要する地域への影響や、発災後6分以内に現場投入できる人員の変化は。

A

消防長 地理的制約で応援部隊の到着に時間を要する可能性がある地域は、直前の災害対応の有無に左右される確率的要素が大きく、広域

化の有無にかかわらず、従前から生じ得るもので個別のケースごとの到着時間の予測は難しい。

また、各消防署の人員は一部見直しを予定しているが、広域化で他署所からの応援がより機動的に機能することを期待するもので、全体の対応力は低下しない。加えて、特別救助隊や指揮隊の整備で、効率的かつ高度な対応が可能となり、現場対応の質の向上にもつながると考えている。

一般質問

一般質問

こども性暴力防止法施行に向けた市の対応は



小野祐美子議員
(市民クラブ)



Q 近年、子どもを取り巻く性暴力や不適切な関わりが深刻な社会問題となる中、こども性暴力防止法では自治体にも子どもの尊厳と安全を守る仕組みづくりの中心として関わることが求められている。本市は、子ども自身が安心して相談できる環境づくりをどのように進めるのか。

A **市長** 成長段階に応じた切れ目のない支援として、幼児期には、子どもの小さなサインに気づけるよう職員研修や情報共有による体制づ

くりを進めている。また、公立小・中学校においては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを増員し、日常的な信頼関係の構築に努めている。

さらに、国や県の相談窓口の周知と複数の相談手段の確保を図るとともに、学校、保護者、地域等の関係機関との連携を強化し、被害の未然防止と早期発見を通じて子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを推進する。

その他の主な質問項目

●自転車の青切符制度スタートによる交通安全教室 ●宅配ボックス設置補助制度

傷病に応じたトイレ案内表示



原田友里江議員
(国民民主丸亀)



Q 市の公共施設ではバリアフリー新法に関する基準を満たす多機能トイレが整備されているが、利用者の傷病に応じた配置案内は不十分である。例えば片まひの利用者にとってペーパーホルダーの位置は利用に大きく影響するため、事前に分かる表示が必要である。そこで、案内板や扉表示、ホームページ掲載など費用負担の少ない方法から改善に着手する考えは。

A **総務部長** 様々な方が訪れる市役所本庁舎の1・2階には、片

まひの方の利用に配慮し、ペーパーホルダーを左右別に配置した多機能トイレを1か所ずつ整備しているが、傷病に応じた使いにくさ低減の視点は重要と考えている。特にホルダー位置は利用制限に関わるため、まず本庁舎でトイレ入口への簡易表示やホームページ掲載など容易な改善には速やかに着手し、他施設にも順次展開する。

その他の主な質問項目

●市営駐車場における車イス使用者用駐車施設等の適正利用と歩行困難者の安全面

一般質問

市指定ごみ袋の表記文言およびデザイン変更



福部正人議員
(公明党)



Q 市指定ごみ袋には、自治会への加入を促す表記をしているが、防災情報や孤独・孤立対策、環境保全に関する内容へと切り替えれば、全市民にとって有益な情報発信につながるのではないかと。市指定ごみ袋の表記文言やデザインの変更を検討すべきと考えるが、市の見解は。

A 産業生活部長 ごみ袋は広く市民の目に触れる媒体であることから、市民生活に役立つ情報や

市の重要施策の発信に活用できると考える。災害時の安否確認や共助につながる取り組みとして、中サイズごみ袋のデザインを一部変更し、災害発生時に玄関先やベランダに掲示することで周囲へ無事を知らせる防災標語の印字を予定している。他市の取り組みも参考に、多様な情報発信の可能性や、親しみやすいデザインの在り方について、関係部局とも連携しながら検討を進める。

その他の主な質問項目

●後期高齢者への人間ドック費用の一部助成 ●障がい者(児)に対する位置情報検索端末の初期費用の助成 ●規格葬儀制度の導入 ●緊急通報装置の利便性向上とプッシュ型支援の推進 ●自治会集会所維持管理における負担軽減 ●物価高騰対策等における給付手法のあり方

保護司制度の持続可能な仕組み



神田泰孝議員
(国民民主丸亀)



Q 保護司法が改正され、自治体に対しては保護司確保に向けてより積極的な協力が求められるようになった。全国的に保護司が不足する中、将来的にも持続可能な仕組みづくりが重要と考えるが、担い手不足の解消に向け、市としてどのように関与していくのか。

A 健康福祉部長 保護司制度に関する社会的認知の低さが要因の一つであるため、市ホームページで保護司の具体的な活動内容や社会的意義

について発信し、市民の理解促進に努める。

また保護司を志す方やその家族に対して、更生保護制度について丁寧に説明することで、安心して活動に取り組めるよう理解の促進を図る。

さらに保護観察所や関係機関との協議により、保護司からの相談内容を的確に共有し、支援体制が円滑に機能するよう取り組む。

その他の主な質問項目

●避難所用コミュニケーションツールの有効活用 ●全国女性会議開催の丸亀独自性 ●京極町との親子都市10周年記念事業の取組 ●マナーリテラシー教育

一般質問

飯山総合保健福祉センター 工事期間中の代替施設「湯舟道」への 移動手段



中谷真裕美議員
(会派無所属)



議
会
の
動
き

Q

飯山保健福祉センターが約1年半閉館する間、高齢者の居場所として定着している入浴施設は湯舟道を代替施設に予定しているが、車を運転しない方もいる。利用者への調査と、市のマイクロバス等による湯舟道への移動手段確保を求める。

A

健康福祉部長 飯山総合保健福祉センターの長寿命化工事期間中、入浴施設については綾歌町の湯舟道を代替施設として想定して

いる。今後、施設利用者の皆さんを対象に説明会の開催を予定しており、とりわけ湯舟道への移動手段は重要な課題と認識している。
説明会で意見をいただき、またアンケート調査も実施したうえで、自分での移動が困難、交通の利便性が低いなどの状況が見受けられた場合には、市のマイクロバスの活用など、関連部署と連携し対応を検討していく。

その他の主な質問項目

●コミュニティバス便数回復にむけた運転手確保策 ●坂出方面につなぐバス路線 ●湯舟道・畦田キャンプ場の連携活用

議会の動き

4・5・6月

4月

- 7日 各派会長会
- 13日 全員協議会
各派会長会
議会運営委員会
広報広聴委員会
- 15日 議員研修会（丸亀城について、猪熊弦一郎現代美術館について）
- 17日 各派会長会
議会運営委員会
- 21日 臨時会
各派会長会
- 30日 議会運営委員会
各派会長会

5月

- 8日 広報広聴委員会
- 12、13日 中心市街地等活性化特別委員会
行政視察
- 22日 議会運営委員会
中心市街地等活性化特別委員会

6月

- 3日 本会議
全員協議会
- 5日 本会議
- 8日 教育民生委員会
全員協議会
教育民生委員会協議会
都市環境委員会
都市環境委員会協議会
広報広聴委員会
- 11日 総務委員会
総務委員会協議会
広報広聴委員会
- 12日 本会議
議会運営委員会
- 16～18日 本会議
- 17日 議会運営委員会
- 23日 本会議
教育民生委員会協議会
中心市街地等活性化特別委員会

他市議会の視察受け入れ

- 5月12日 静岡県焼津市
「小中・地域連携教育」
- 5月19日 大阪府岸和田市
「市民交流活動センター マルタス」
- 5月19日 徳島県鳴門市
「川西地区の防災まちづくり活動」
- 5月21日 埼玉県朝霞市
「まるがめまちなか再生エリアプラットフォーム」
- 6月30日 福井県鯖江市
「世界の持続可能な観光地TOP100に選ばれた取組」

人事案件

今期定例会で審議された人事案件は次のとおり（敬称略）

▶中讃広域行政事務組合議会議員

（旧）多田 光廣、守家 英明 → （新）加藤 正員、真鍋 順穂

▶農業委員会委員

今津町	大西 貴久	綾歌町岡田上	中田 賢二
金倉町	田中 浩信	綾歌町岡田西	小松和貴子
山北町	尾野 弘季	綾歌町栗熊東	竹内 章雄
川西町南	内田 茂樹	綾歌町富熊	松永 哲之
郡家町	山上 芳秀	飯山町東小川	村山 英臣
飯野町東二	山口 好則	飯山町川原	松永 哲夫
垂水町	大口 年昭	飯山町東坂元	尾崎 義美
土器町西二丁目	冨田 等	九番丁	柚木 亜紀

中心市街地等活性化特別委員会 副委員長の変更

守家英明議員が副委員長を辞任し、東由美議員が副委員長に選任されました。

▼副委員長

（旧）守家 英明 ↓ （新）東 由美

中心市街地等活性化特別委員会視察

5月12日～13日

静岡県沼津市

【沼津市中心市街地まちづくり事業について】

沼津市では「ヒト中心」の空間づくりを目指し、駅前広場の歩行者空間化や交通体系の見直しによる回遊性の向上とにぎわい創出を図っている。鉄道施設跡地や高架下空間を活用した拠点整備、遊休地を活かした居住環境の向上など、都市の「スポンジ化」への対応も体系的に進めている点は大いに参考となった。

公共空間のあり方の見直しや、回遊性を高める都市設計、既存ストックの有効活用など、沼津市の取り組みを参考にしながら、中心市街地の活性化に向けた施策を検討したい。



沼津市

滋賀県長浜市

【中心市街地活性化の取組について】



長浜市

長浜市ではまちづくり会社を中心に「湖の辺のまち長浜デザイン会議」が設けられ、月1回程度協議が行われている。市は大きな方向性を示すのみで、個別テーマは民間側の課題意識や実践意欲から生まれている。黒壁スクエアという成功事例だけでなく、その後の人口減少や空き店舗への対応等の課題にも向き合いながら、官民連携の仕組みを更新し続けている点が特徴的であった。

丸亀城を中心とする歴史資源を核に、市民生活と観光交流の双方に資する中心市街地再生を進める必要がある。

永年勤続1名に表彰状を伝達

第88回四国市議会議長会定期総会において、表彰規程に基づき、表彰状を授与されましたので、今期定例会で表彰状を伝達し、その功績をたたえました。

◆四国市議会議長会

《正副議長在職 3年以上》 真鍋 順徳



議会報告会・意見交換会

丸亀市議会では、例年「議会報告会・意見交換会」を開催しており、今年度も下記日程にて開催予定です。

市民の皆さまのご意見をお聞かせいただき、市政に活かして参りたいと考えております。

事前申込は不要です。ぜひお気軽にご参加ください。



日時 | 令和8年10月26日(月) 17:30～



場所 | 丸亀市民会館「THEATRE MAdo(シアターマド)」



テーマ | 「(仮)丸亀市民会館の利活用について」
学生や一般市民の方から、広く意見交換いただく予定です。



詳細はHPをご覧ください。

(順次情報更新予定です。)



編集 後記

今年、30歳という節目を迎えました。この30年間で、時代は大きく変化しました。

何よりも、誰が必要な情報を瞬時に得られる時代となり、変化のスピードも加速しています。今日までの常識が、明日の常識とは限りません。だからこそ、変化を恐れず、本質を見極めながら生きていくことが大切です。

一方で、時代が移り変わっても、この街を築上げてきた先人たちへの感謝と故郷を思う心は、変わらず守り続けるべきものです。「この街の過去を愛し、今を生き、未来を創る」そんな思いを胸に、皆様とともに、明るい丸亀の未来を切り拓いていく所存です。

広報広聴委員

大倉 流星